

政尾藤吉伝（4）

－法律分野での国際協力の先駆者－

香川孝三*

第4部 衆議院議員としての活躍

ここではシャムから帰国して、衆議院議員として活躍する期間を扱う。日本にいながらもシャムとの関係は切れないで続き、シャム特命全権公使となる準備期間という意味も持っている期間もある。

(1) シャムからの帰国

1913年（大正2年）にシャムでの仕事を切り上げて日本に帰国した。バンコックを出発したのが1913年8月末で、9月16日郵船丹後丸で神戸港に到着した。いったん九鬼家の別荘がある鎌倉に落ち着いたが、その後芝公園にあった九鬼家の本宅（芝区芝公園地14号19）に近い芝園橋にしばらく住んでいた。それから代官山に家を建てて移った。

腎臓の持病を持っており、1911年（明治44年）6月には静養のために帰国し、鎌倉にある九鬼邸で過ごした。この時盲腸炎にもかかっていた。シャムでの長年の生活で疲労が溜まってきたのであろう。シャムに帰任しても再び腎臓が悪くなって、日本に帰国することを決心した。ラーマ6世はそれをなかなか認めなかつたが、ついに折れて認めた。日本に帰国後、病気が回復すると何を仕事とするかが問題となつた。アメリカでの弁護士資格を持っているが、日本での資格とすることはできない。しかし、日本の弁護士資格は持っていない。これまでの経験をいかした仕事を搜さざるをえない。シャム事情やシャムでの仕事について講演する仕事があつたが⁽¹⁾、それだけで生活できるほどではなかつたであろ

* 神戸大学大学院国際協力研究科教授

う。シャムからの年金5,000チカル（バーツと同じで、384.6ポンドに相当する）⁽²⁾ が生活するのに役立ったであろう。

帰国した時の新聞報道によれば、藤吉の後任として英語に堪能な法律学者を推薦することになっていること、シャムとの関係がこれで切れたわけではなく、何かあればシャムに出かける約束になっていること、日本とシャムとの条約改定が課題であること、シャムの王室からの依頼で日本とシャムとの交通史の資料整理をすることが当面の仕事であることを藤吉は述べている⁽³⁾。

(2) シャムと日本の交通史の整理

藤吉がシャムから帰国して、シャムとかかわる仕事として、日本とシャムとの交通史の資料整理をおこなうことが1つの仕事であった。藤吉の帰国前にシャム国王（ラーマ6世）にシャムと日本との交渉史の史料を集めることを提案し、ラーマ6世もそれに同意したので、藤吉は当時京都帝国大学にいた松本亦太郎にこの仕事を引受けてくれる人の推薦依頼をおこなった。この問題に关心を持って研究を進めていた京都帝国大学で経済史を担当していた内田銀蔵に頼むことにした。松本亦太郎も京都帝国大学で内田銀蔵とは知り合いでいた。内田銀蔵は1889年（明治22年）東京専門学校を卒業しており、藤吉とは同じ年に卒業した同級生であった。ついで1898年東京帝国大学国史科を卒業し、1902年京都帝国大学教授となり、国史科を創設した⁽⁴⁾。

内田とともに、この仕事に従事したのが中

村孝也や川島元次郎ら⁽⁵⁾であった。当時大学院に在学して江戸時代の文化を研究していたが、内田の指導を受けながら仕事をおこなった。中村孝也の父辰治は台湾総督府殖産局から蚕業の技術者としてシャムに移り、シルクの製造に関わっていたことがある⁽⁶⁾。したがって中村自身もシャムに关心を持っていたものと思われる。

中村は東京帝国大学心理学実験室で松本亦太郎に会って、シャム日本交通史料の整理について話を聞き、それから当時芝園橋の家で藤吉と会った。その家ではシャムの大小の仏像が置かれ、異様な情調が漂っていたという。そこで話し合いをして、日本の古文書をそのまま提出しても分かりにくいので、英語の解説文をつけることになった。英語の解説文については藤吉も参加しておこなった。1914年（大正3年）夏までには、その作業が完了した。その表題は「暹羅日本交通史料」⁽⁷⁾ というものであり、2巻からなっていた。これを船便でシャムに送った。第一次世界大戦が始まり、その影響で船が予定の日にシャムに到着せず、拿捕されたか、撃沈された可能性が考えられた。しかし、船は避難しながらもシャムに到着し、史料はラーマ6世に無事献上された。シャム国王も満足して、国王の紋章入りの黄金細工の巻煙草入れの箱が内田と藤吉に贈られた。しかし、内田銀蔵は1919年欧米からの帰国後病気で死亡したので、遺族にその品が渡された⁽⁸⁾。苦労して集められた史料はバンコックにある王立図書館の歴史亞細亞部に納められていたが⁽⁹⁾、今はどうなっ

ているのであろうか。高温多湿の中でどう保存されたのであろうか。

藤吉もその資料収集を受けて1914年（大正3年）に「山田長政を憶ふ」という論文を『学生』5巻2号に発表している。藤吉なりにシャムにいるころから日本との交流の歴史の関心をもっており、その勉強の成果の1つがこの論文であった。シャムの歴史調査を目的として1904年2月26日暹羅学会（Siam Society）が結成され、その会長はW.R.D.ベネット、事務局長にフランクフルター博士が選ばれた。藤吉は理事として関わり、オリエンタル・ホテルで開催された創立総会には稻垣満二郎も出席していた¹⁰。暹羅協会での活動を通して、オランダ語で書かれたシャムの歴史書がフランス語に翻訳され、そこから、オッヤ・セナー・ビモック（陸戦の神という意味）なる人物が山田長政であることが判明した経緯をこの論文の中で書いている。シャム名が与えられてからは、日本名の山田長政という名前が使われなくなったことを明らかにした¹¹。藤吉が山田長政に入れ揚げていたことが分かる。

これが日本中に山田長政の名前が知れ渡るきっかけとなった諸要因の1つであった¹²。「暹羅日本交通資料」の整理を完了し、藤吉が山田長政の論文を発表した翌年に、大正天皇即位大礼を記念して山田長政に従四位を贈られた。これは偶然の一一致ではなかった。この資料は日本がシャムに進出する歴史をまとめたものであり、過去の歴史だけでなく、今後も日本が南に進出することを期待する動き

にはずみをもたらす役割を担ったものと思われる。つまり、「富国強兵」を目指す日本で主張され始めた南進論を促進する役割を持ったと言えよう。特に、藤吉より長くシャムに滞在し、約30年シャムで活躍した三木栄が書いた『日暹交通史考』（古今書院、1934年）や『山田仁左衛門長政』（古今書院、1936年）¹³とともに、戦前の山田長政像を形成する役割を果たしたと言えよう。

シャムとのつながりのある仕事として、日本にやってくるシャムの皇族の接待があった。たとえば、1913年（大正4年）1月27日カムペングペチ殿下同妃殿下の一行7名がアメリカからの帰国の途中、日本に寄った。政尾は横浜港まで迎えにいった。29日麻布霞町にあった公使館で午餐会が開かれ、政尾もそれに参列した¹⁴。その時の公使は4代目になるビヤ・チャムノング・ジイタカーンであり、1911年から公使であった。

日本に留学に来ていた官僚貴族の家系出身であるモムラチャオン・ナクサン殿下（通称クンちゃん殿下）は藤吉の家に寄宿していた。彼は1920年はじめ来日した陸軍軍人（当時少佐）のパホンと一緒に日本にやって来た。パホン¹⁵は日本に注文した大砲の検査とそれを操作研修を受けるために、1年4ヶ月日本に滞在した。ナクサン殿下は1920年4月学習院初等科2年生に入学し初等科6年になるまで在籍した。学習院の学籍簿にはナグサット勲（政尾勲とも表記されていた）と表記されていた。勲は多分クンという名前からつけられたのであろう。当時藤吉の姪である原田

貞子が17～8歳で藤吉の家から学校に通っていたので、クンちゃん殿下と仲良くしていた記録が残っている¹⁰。藤吉が死亡後も学習院に通っており、光子が世話を続けたものと思われる。その後はどうなったか不明である。これは藤吉がシャムの陸軍とも関わりを持っていたことを示すエピソードと言えよう¹¹。

(3) シャム日本人会会長に就任

日本に帰国した藤吉であるが、1916年から17年にかけて、シャム日本人会の会長になった。三谷足平に続いて2代目の会長であった。1913年9月1日にシャム日本人会が結成されたが、ちょうど藤吉が日本に帰国した直後である。しかし、藤吉は日本人会の結成を支援する活動をしていた。三谷が会長を退いた後、結成の経過をよく知っていた藤吉が2代目の会長に選ばれたのであろう。日本人会の前身、日本人俱楽部の会長にもなっていたからである¹²。しかし、藤吉は日本に滞在しており、衆議院議員として活動していたので、シャムに居住する日本人を世話することが難しかったであろう。多分補佐役の人がバンコックでいたと思われる。もしかしたら三谷足平がその役についていたのではないかと思われる。日本にいた藤吉が会長にならなければならなかったことは、当時200～300人しかいなかった日本人の相互扶助組織は組織としてまだ弱体であったことを示しているようである。あるいは衆議院議員に出世した藤吉の名前を使うことによって日本人会の権威づけに利用したのかもしれない。1918年に

は3代目として三井物産の加藤尚三に交代したが、4代・5代・7代・8代の会長は不明である¹³。藤吉がシャム公使であった時の会長も不明である。第9代は植木房太郎（1926年～1928年）で、彼の提案で日本人学校が1926年設立され、在留邦人の子弟16名で開校した。

(4) 衆議院議員となる経緯

藤吉はシャムで約16年滞在していたが、日本の情報はきちんとフォローしていたのではないかと思われる。浦島太郎ではなかったということである。お雇い外国人としての契約によって、1年経過すれば休暇を取って日本に帰ることができた。ただどの程度その条件を使用したのかわからないが、5～6回は日本に帰国していたのではないか。さらにシャムでは何種類かの英字新聞が発行され、それに日本の情報が掲載されていたので、大きな動きは掴んでいたのではないかと思われる。

帰国後の仕事として持ち込まれたのが1915年3月25日実施された第12回衆議院選挙の出馬であった。藤吉としてはこれまでの経験にふさわしい仕事を捜したであろう。そこで決心したのが衆議院選挙への出馬であったであろう。藤吉の特異な経歴はマスコミに騒がれしたこと、貧しい商人の息子がエール大学で博士号を得て、シャムでは準皇族として扱われたことは注目的になった。洋行帰りのハイカラさが買われる時代であり、それを引き下げて立候補すれば当選の可能性もあった。17歳で大洲を離れてから、郷里に帰る

ことの少なかった藤吉が、市部と郡部という大選挙区制が採用されていた時期に、選挙にてて当選することが可能なのかという不安を持ちつつ立候補したであろう。

衆議院議員選挙法が改正され、大選挙区単記無記名投票、選挙人資格は25歳以上の男子、直接国税10円以上、被選挙人資格は30歳以上の男子、納税資格は廃止された。独立市部は人口3万以上（42市、61名）とし、郡部は人口13万人に定員1名、26万で定員2名、以下13万ごとに定員1名を加える。これで定員369人となった。これは1900年3月公布された。

選挙に出馬するために藤吉は政友会に所属した。東京専門学校を創設した大隈重信は憲政会の創設にかかわっており、憲政会と政友会は敵対する関係にあった。第二次大隈内閣の下での総選挙であり、政友会にとっては厳しい環境の中での選挙であった。立憲同志会が与党であり、解散時に第一党であった政友会であるが野党の立場にたっていた。大隈内閣のもとで政友会系と目される地方官が更迭されたり、選挙干渉によって政友会はきびしい選挙活動を強いられた。大隈重信にとって敵である政友会に入会した藤吉は東京専門学校の卒業生からは裏切り者とされた。そのために早稲田から国会議員になった卒業生が年1回会合を開いているが、藤吉は1度も出席していない。

なぜ藤吉は政友会に入ったのか。帰国後、藤吉は九鬼隆一やすでに内務官僚になっていた隆一の三男の三郎に相談したであろう。藤

吉がシャムに行くきっかけを作ってくれた小村壽太郎は1911年（明治44年）11月26日57歳で死亡しており、相談相手として義父や義弟しかいなかったのではないか。その時九鬼隆一から相談するよう勧められたと思われるのが中橋徳五郎である。中橋は九鬼隆一の次男一造の妻ヌイ（縫子）の父である。ヌイと一造が結婚した時期をつかむことができなかつたが、1914年か5年であろうと思われる。長男隆一郎が1916年5月7日に生まれているからである。ヌイは次男隆造を1917年9月に出産したが、一造はその前に1916年2月20日に死亡した。そこで四男の周造は東京帝国大学大学院の特選給費生であったが、1918年1月23日分家して、同年4月17日にヌイと結婚した²¹。

九鬼と中橋は親戚関係になる前から交流があったようである。というのは隆一の妻波津子を巣鴨病院に入院させるために提出した1960年（明治39年）1月の病院長あての申請書の中で、中橋の名前が見えるからである。それには中橋は大阪商船会社社長の肩書きになっている²²。

以上のとおり藤吉と中橋とは親戚関係になる。中橋徳五郎（1864年～1934年）は、金沢藩士齊藤宗一の五男として金沢に生まれ、1884年（明治17年）中橋家の養子となる。1887年家督を相続する。1882年東京帝国大学法科大学選科に入学して英法を学び、大学院で商法を専攻後、判事試補、特許局審査官、農商務省参事官、法制局参事官、衆議院書記官、遞信省参事官、監査局長、鉄道局長を歴

任する。1898年（明治31年）官を辞し大阪商船会社の社長、日本窒素、南満洲鉄道、宇治川電気等の重役を兼ねて実業界で活躍していた。1912年（明治45年）大阪市政記者団の推薦で衆議院選挙に出て当選した。1914年（大正3年）11月大阪商船社長を退いた後、政友会に入党した。原敬とは彼が大阪新報社長時代から親交があったが、もっとも親友であった奥田義人の勧めによって政友会に入った^②。藤吉から相談を受けた時には政友会に所属しており、中橋が政友会に入会することを勧めたのではないかと推測される。もっと積極的に政友会から立候補することを勧めた可能性も大きいのではないかと思われる。中橋は1915年（大正4年）の選挙では金沢から立候補したが落選した。しかし、その選挙が無効となり再選挙となって当選した。1917年（大正6年）の選挙では永井柳太郎と対決したことでの有名になったが、当選して政友会総務につくと同時に、1918年（大正7年）原内閣の時には文部大臣になって、高等教育機関の拡充に尽力したことでも知られている。

藤吉が原敬に個人的に親近感を持ったのは、原敬が若いころキリスト教の洗礼を受けていることがあげられよう。1872年（明治5年）秋の終わり頃、フランス人マリンが教える神学校に入り、そこで1年半キリスト教の勉強をし、洗礼を受けて「ダビデ」という名前をもらった。なぜ神学校にはいったか。宣教師を目指していたのではないかと推測されている^③。藤吉も若いころ、宣教師になることを

目指して関西学院で神学の勉強をし、バンデンビルト大学にも留学しており、親近感を持ったのではないか。

さらに原敬の外交政策としてアメリカとの関係をもっとも重視していたことが、アメリカに留学した藤吉にとっては好ましく思われたのではないか。日清・日露戦争以来、軍事力によって大陸での権益を拡大しようとする政策をやめて、原敬は国際的な平和協調によって、特に英米との協調によって外交を進めようとする政策を選んだ^④。それに藤吉は親近感を覚えたものと思われる。

政友会は1900年9月15日創立された。伊藤博文が総裁、原敬が11月から幹事長に就任した。2代目の総裁として西園寺公望が就任した。しかし1913年に桂太郎内閣の内閣不信任案撤回を示唆する勅語が西園寺に下ったが、政友会をその勅語に従わせることができなかったことから、総裁辞意を申し出た。その後任として原敬が適当かどうかの疑義はあったようであるが、1914年6月18日、政友会臨時総会で原敬が第三代目の総裁となつた。藤吉が入会した時には原敬が総裁となっていた。

政友会は四大政綱を打ち出した。第一に国際協調、特に英米との協調、第二に教育の普及、とりわけ高等教育機関の拡充、第三に産業基盤の整備に力を注ぎ、港湾改良や鉄道建設のように公共事業をやって地域の振興を図ること、第四に鉄鋼・造船・化学という基幹産業の振興をはかつて、党勢の拡張につとめた。

藤吉と政友会とのつながりを強める婚姻関係が2つある。1つはチトセと木下三四彦との結婚である。藤吉の妹である矢野ヤスと竹三郎との間で生まれた長女チトセを藤吉と光子の養女として1917年（大正6年）5月17日入籍した。その前後にチトセは東京の藤吉の家にやってきて、光子から花嫁修業を受けた。釧路に籍のあった木下三四彦と結婚し、1917年7月27日に届け出た。両者が結婚に至った経緯は不明である。

木下三四彦は1883年（明治16年）12月22日室蘭で生まれ、木下成太郎の弟であるとともに養子になった。成太郎（1865年慶應元年～1942年）は但馬豊岡藩の家老の家に生まれ、大学予備門に入学するが健康を害して郷里に帰る。その後自由党に入って政治活動に打ち込んだが保安条例に違反するとして東京外三里に放逐された。そこで父木下弥八郎のいた室蘭に渡り、ついで厚岸町で漁業と農牧畜業を経営して成功した。木下弥八郎は兵庫県豊岡家老職元智の長男として生まれたが、1882年北海道に渡った^④。弥八郎の長男である成太郎は1907年（明治40年）政友会から北海道議会議員に当選し、1912年には衆議院選挙で当選した。政友会北海道支部幹事として活躍し、1917年には幹事長、1921年には支部長になった^⑤。18歳年下の弟であり、同時に養子になった三四彦は第五高等学校を経て1912年東京帝国大学法科大学英法科を卒業し、1913年3月1日札幌弁護士会に登録して弁護士となった。後には札幌市議会議員や北海道議会議員を歴任し、1948・49年

には札幌弁護士会会长となつた^⑥。チトセとの間には二子（圭紹と城志）が生まれた。

もう1つは次女久子と原敬の養子となった貢（奎太郎）との結婚である。貢は藤田銀行取締役であった上田養記と栄子の次男として1902年（明治35年）7月に生まれたが、1911年（明治44年）12月12日に原敬夫妻の養子として入籍した。栄子は原敬の長兄恭の長女であった。原敬にとっては姪の子を養子にしたことになる。貢は原敬の大坂の家でうまれており、1904年（明治37年）東京に帰ってからは、栄子が28歳で死亡したので、原家で養育されていた。したがって実子とほとんど変わらなかった^⑦。1921年（大正10年）11月4日、原敬は政友会京都支部大会に出席するために東京駅に出向き、その改札口近くで、大塚駅転轍手の中岡良一に胸部を刺されて死亡したが、その時貢は20歳で、その1カ月前イギリス遊学にでかけ、その船の中で父の訃報を知ったという。久子と貢が結婚したのは1925年10月7日である。1927年（昭和2年）8月には長女ミサ子がロンドンで生まれている。久子と貢の結婚について藤吉は承知していたのであろうか。2人はその後離婚した。

大隈内閣は軍部の要求を入れて海軍拡張と陸軍二個師団の増設を認めようとしたが、衆議院では野党の政友会が多数を占めており、与党の立憲同志会が少数であったために否決された。それがきっかけで1913年衆議院が解散した。

藤吉は地元である大洲とのつながりが薄かつ

たのに、なぜ立候補できたのか。「大正時代前期には、政友会・立憲同志会（のち憲政会）ともに本部－支部の系列化が進むなかで、愛媛県支部は本部の指示と意向を受け、本県出身で中央の実業界・官界・法曹界・言論界で活躍する人物を擁立するようになった」⁴⁹。この結果藤吉も政友会本部からの指示で愛媛県郡部の選挙区から出馬できたと言えよう。中橋徳五郎の推薦が効いたのであろう。その前提として、それまで政友会から連続2回当選していた伊予郡出身の武市庫太が先の国会で二個師団増師案に賛成したために、1914年12月25日に政友会から除名された。そこで、政友会はその後の候補者を捜していくという事情があった。伊予郡の隣の郡である喜多郡出身の藤吉に白羽の矢があたったのである。1915年3月1日開かれた政友会伊予郡大会で満場一致で藤吉を最適任者として推薦することを決めた⁵⁰。これを受けて政友会愛媛支部も藤吉の立候補を確定し、政友会本部が公認候補として3月18日決定した⁵¹。先の選挙で当選したが、無効となった成田栄信も立候補の公認を求めていたが、先に藤吉の公認がきつた。成田は立候補にこだわり、結局公認を取りつけた。政友会から4名が立候補することになった。

藤吉は立候補にあたって次のコメントを出している。

「私は教育の関係からしても又境遇の必要からしても外国の事情に能く通ずる様になつたので、日本人の外国通として自ら任じて良心に恥づる所がないと思って居る、日本の議

会を見渡すと総選挙の度毎に多少は變るが何うも顔触れが段々古くなって、新分子の這入って来ることが甚だ少いように思われる、殊に過去二十五年間海外にあって冷静な頭で、日本の経済上、財政上、政治上の状態を見るに日本は外国通に欠けて居る、随って外交が下手である、例へば政友会の如き大政党が政府を引受ける時でも外交の局に當る者がない、何時も他から頼んで来るそれでも尚甚だ貧弱で戦には勝っても外交には負けて居る、そこで自分の抱負としては、自分は必ずしも政友会から外交の局に當るとは言わぬが、自分の如きものが政友会から何十人となく出て然る可き筈なのに、一向出ないから、私は其何十人の一員となりたい希望から率先して出る気になったのである。殊に私は機会があれば亞米利加問題に力を注いで見たいと思って居る、それは未だ私が少壯の時分にオハイオ河以南の諸州で教育を受けた関係から亞米利加憲法の成立の由來各州に対する中央政府の権限等を普通の人よりも比較的能く理解して居るので亞米利加問題に対しては多少自負する所があるからである」⁵²。外交とくにアメリカの問題を担当したいという希望を出している。当時、日本人排斥運動がアメリカで起きていること、日本が東アジアで勢力を拡大していることに対してアメリカがいらだっているという2つの問題が控えていたことから、以上のコメントが出されたのであろう。シャムを中心とする南洋問題について何もふれていないので不思議ではあるが。

1915年3月25日の第12回衆議院選挙では、

愛媛県郡部の選挙権者は 24,723 人であった。政友会は古谷久綱を東西宇和・周桑・宇摩郡、渡辺修を南北宇和・越智郡、成田栄信を温泉・新居郡、藤吉を喜多・上浮穴・伊予郡に割り当てた。藤吉は最下位で当選した。得票数 2,177 票で、喜多郡で 1,083 票を獲得した。この時の選挙では政友会つぶしの運動がなされたが、愛媛県ではその影響が小さかった。11 回の衆議院選挙では政友会から 4 名、国民党から 3 名、無所属 1 名という構成であったが、12 回では立憲同志会 4 名、政友会 3 名、中正会 1 名になっている。政友会と立憲同志会が逆転したが、政友会の数が極端に減少したわけではなかった。立憲同志会の才賀藤吉が 8 月に死亡したために、次点の成田栄信が繰上当選した。しかし、3 月 21 日から 24 日にかけて古谷・渡辺・政尾・成田の政友会の幹部運動員が酒食饗応の容疑で一斉に逮捕され、選挙事務所が捜索された。愛媛県では政友会は健闘したが、全国的には政友会の議員の多くが落選し、202 の議席が 104 にまで減少し、第一党的地位を失った。第一党は立憲同志会（後に 1916 年 10 月 10 日に憲政会となる）で 95 から 151 議席まで伸ばした。

1917 年 4 月 20 日の第 13 回衆議院選挙では、政友会から立候補者全員が当選した。古田・成田・藤吉の 3 人の現職に河上哲太（国民新聞記者）と藤野正年（堂島米穀取引所理事）が立候補した。藤吉は 2,152 票を得て当選した。喜多郡で 1,288 票、北宇和郡で 488 票を得た。それに対して憲政党が押川方義の他は落選し、特に本部幹部の竹内作平が落ちたの

は予想外であった。

藤吉はどのように選挙運動を進めたのであろうか。1915 年 2 月 25 日に郷里に帰り、小西旅館に選挙対策本部を置いた³³。吉岡寿平、姫野覚弥、福山安逸、松原琢巳、玉木龜三郎、浅田千代吉、城戸市太郎、赤松傳三郎（藤吉の弟である覚治郎が養子にいった先）、久保一郎、嶋田仁吉、玉城恒吉、夏井保四郎、森住太郎、梅原忠三郎らが大洲町からの初めての立候補の応援をおこなった³⁴。各地で政談演説会を実施し、郡中町の寿楽座で演説をおこなったことが記録されている³⁵。さらに海南新聞によれば喜多郡柳沢村光福寺、天神村天満座、久万町福井座、喜多山村栖源寺、大洲町末広座等々で演説会を実施している。応援として勅選貴族院議員岡喜七郎、久松定夫、さらに友人の高山長幸らが東京からやってきていた³⁶。

愛媛新報には皮肉な、あるいは悪意に満ちた書き方で藤吉の選挙活動について述べている。「当時は自動車の便なく、喜多郡入りをするには船で長浜港に上陸するか、高浜から伊予鉄列車で郡中に出て、郡中から馬車に揺られて喜多郡に入るか、又は上浮穴郡は森松街道を馬車に拠らねばならぬのであった。陸の最も進んだ当時の交通機関より他になかったのである。彼は恰も王者の如く勿論シャムでは王者待遇であったろうかも知れぬが、一個半個の衆議院議員に出ようと云うのに於ては路傍の人に過ぎぬ。而して投票を有権者から頂戴せねば議員にはなれぬのだ。よく云っても悪く云っても物貰ひではないか。夫れが

馬車六臺位は借切って漫幕を張り、政尾君の定紋を附し房を垂らしてガタゴト、ピーと中山街道から内田街道を突走って得々たりしと云うのだから稚氣満々、暹羅の王者も伊予に帰っては昔彼が十六、七歳頃に遣って居た芝居気が出るものかなと嘆ぜさせられ『雀百迄』『お里は争はれぬ』と郷土人の心あるものは痛嘆したのであった³⁷。

「彼が油屋旅館の大広間の床の間の真ん中に泰然として大胡座をかいて酒杯を親族知己先輩、即ち世話になった範囲の極く少人数の人達と交はして居る處へ、彼の前主人たる某（特に名を秘す）が遅ればせに来て見ると、某男は末座の方へ据るようになって居た。カッとなった短慮の彼の男は「政尾無礼なり、如何に偉くなろうとも主人に変わりはないぞ、下へ直れ」と居丈高になったものだ。座は白けた。之には如何に剛腹な政尾君も詮方なく下座に下がって、旧主を床の間の中央に置いたと云うことだ」³⁸。前主人と表現されているが、多分郡中で世話になった人のことではないかと思われるが、藤吉が郷里の人々に冷たかったことを言いたかったために、上のエピソードを書いたのであろう。藤吉自身の考えでは、郷里の人々にほとんどお世話になることなく、これまでやってきたという自負を持っており、今回衆議院選挙でお世話になったにもかかわらず、それが態度に現れて、郷里の人々との間で感情の行き違いを生んだのではないかと思われる。

さらに1915年9月6日政友会中四国大会が松山の新栄座で開かれて、原敬・床次竹二

郎・江藤哲蔵・三土忠造・望月圭介・中橋徳五郎・児玉良太郎らを含めて約1,500名が参加した。愛媛県支部長夏井保四郎が開会の辞を述べ、岡喜七郎が議長となり、宣言案を可決した。夕刻には原敬歓迎会が県公会堂で開催された。藤吉も当然参加し、5分間の演説をおこなった³⁹。その後翌日から床次竹二郎とともに今治・西条・大洲などで遊説を続けた⁴⁰。12回の衆議院選挙で第一党の地位を明け渡したことを見て、政友会の勢力拡張のてこ入れがおこなわれ、藤吉もそれに参加した。

1915年5月20日第36回衆議院の開院式が開催され、藤吉ははじめて出席したが、その時の衣装が注目を浴びた。「華やかな大綬中綬を胸狭きまでに掛けた例の暹羅准皇族政尾君の周囲には田舎議員がこれはなんだと人垣を築くと一頸の中綬が白像勲章胸の大綬が王冠大綬章さ、此外に皇族勲章があるが今日は掛けないが何れも倫敦第一の宝石商ベンソンの製作だ」⁴¹と記事にされている。

1916年4月には衆議院議員であることを受けて、勲3等瑞宝章を受領した。勲4等はすでにシャムにいる頃に受けていたので、ワンランク上がった。

1920年（大正9年）5月の第14回衆議院選挙に出馬しなかったので、約5年間の衆議院議員の間に藤吉はなにをやったのであろうか。そのうち7～8ヶ月は海外に行っていたので、正味4年と少しである。

愛媛新聞は、藤吉が郷里のために何等の行為をしていないことを指摘している。多分郷

里に帰ることが少なく、郷里の支持者のさまざまな要望（就職や進学の斡旋や建設工事請負の斡旋等）に答えることに熱心でなかったことを指しているのであろう。つまり、選挙区民のための利益誘導に熱心でなかったということであろう。しかし、東京・代官山の自邸に郷土の者を書生として勉強の便を図っていることは指摘されている。追悼録にも藤吉の援助をうけていた今井常一という東京帝国大学法学部の学生がエッセイを載せている。彼はその後弁護士となって活躍した。代官山の家が広かったので、それができたのであろう。さらに、シャムから帰国後正月には、旧大洲藩出身者の学生のための寄宿舎である肱水舎⁴⁴の学生を自宅に呼んでごちそうを出し、1日楽しくすごしたという。歌留多やトランプをして楽しんだという。また築地の鶴澤仲助師匠から習っていた義太夫をうなったであろう。「太閤記十段目」「弁慶上使」「玉藻前三段目」が得意であったという。淨瑠璃得意とした父の影響があったのであろうか。それとも10代のころに一時旅芸人の一一座にいたことの影響であろうか。

(5) 衆議院議員としての活動内容

次に藤吉の衆議院での仕事を見てみよう。

① 郷里にかかわる仕事

郷里に関わる仕事、つまり郷里にかかわる政策の実現に努力している。その事例を見てみよう。

1917年6月30日の予算委員会で、藤吉は南予地方で製糸工場が発展しつつあることか

ら、日本銀行の支店を愛媛県に設置することを要望している⁴⁵。

1917年7月2日の予算委員会第一分科会（外務省、司法省及び文部省所管）会議で、藤吉は四国に高等学校、高等師範学校、高等専門学校もないことを指摘し、高等教育機関の配置が不公平になっており、四国の中学校を卒業した学生の進学問題の解決について質問している。政友会の高等教育充実という政策に合わせた質問であると同時に、四国の高等教育の改善のための学校の設置を求めている⁴⁶。

1919年2月25日から始まった四国海岸循環鉄道建設に関する建議案外二件委員会の委員となり、利益の多い松山宇和島間の優先的な鉄道建設の要望を述べている⁴⁷。さらに1919年3月25日から始まった愛媛県今治港開港に関する建議案委員会の委員にもなっている。この委員会では委員長を勤めた⁴⁸。海上に囲まれた四国に重要港を複数もうけることを主張し、綿織物の輸送が増えており、県費で防波堤を建設することを決めている今治港の建設促進を1919年3月25日の衆議院本会議で提案している⁴⁹。これは政友会の産業基盤整備によって経済発展を図ろうとする政策の一環でもあった。

以上の郷里にかかわる問題の他に、次のような委員会や本会議で審議に参加している。

② 第二次大隈内閣（1914年4月16日成立）のもとでの委員会と本会議

1915年5月20日に第36回帝国議会衆議院

開院式 勅語奉答文起草ノ件委員会に出席したが、その1週間ほどあとに1915年5月29日衆議院本会議において「責任支出問題」について質問している⁴⁸。これは大隈内閣のもとで、政府が帝国蚕糸株式会社に交付した500万円を含めて、6,000万円という巨額のお金を米価調節、水道港湾補助、臨時軍事費等に支出した。この場合には次期の帝国議会に提出して承諾を得るのが憲法の規定であるが、次期の議会とは次期の通常議会であると解釈して、開かれようとしていた議会が臨時議会なので提出しなかった。これが憲法違反問題をひきおこしているのではないかと指摘して、憲法違反を避けるためにどのような方策を考えているかを質問している。これに対して、政府は予備費を増額すると答えているが、それに対して英國流の支出検査機関の設置を提案している。会計検査院では対応できないことを根拠としている。この質問は大隈内閣を追求するものであり、藤吉が議員になってすぐの議会で追求したために、恩師に弓をひくとして早稲田の卒業生としての評価が低下する根拠となった。しかし、藤吉は大隈から直接教わったことはないであろうし、卒業した学校の創設者であるから創設者と同じ政党に属し、同じ政治的見解を持つべきであるというのはおかしいことである。批判的意見を述べたといつても、それは見解の相違であり、そのこと自体で卒業生としての評価が低くなるというのは藤吉としては承服しかねたであろう。

1915年12月9・10日に大正4年田租第一

期分延納ニ關スル法律案委員会に出ている⁴⁹。

この法案は米価が下落して農家が困窮に陥っているのを救済するために米価調節するための委員会において、田租第一期の納入期限である1月15日を延納して翌年度の6月15日まで延ばすという案が検討された。これで1,118万円分の延納になるが、それによって米価が下落するのを少しでも抑えようという提案である。農家では田租の支払いのために米を売ると、米が市場に多く出回り、米価が下がるので、それを延納によって遅らせるというねらいである。この法案についての審議の場では、藤吉の出番はなかった。

1916年2月18・22・23日に華族世襲財産法改正法律案委員会に出席している⁵⁰。藤吉の妻光子は男爵である九鬼家出身であり、華族問題には無関心ではいられなかつたであろう。1884年華族制度ができ、1886年華族世襲財産法が制定された。これは華族がその家格や体面を維持するに必要な範囲で世襲財産を設定できることが義務になっていた。これは華族としての特権の1つである。というのはこの世襲財産に対しては原則として第三者が所有権、質権、抵当権を主張することができないからである。改正では義務制を廃止し、宮内大臣に認可を申請して世襲財産設定が認可される制度に切り替えた。特別な保護があるが、逆にそれをうまく運用して利益を生み出すことが難しくなる。たとえば財産の譲渡禁止、質権抵当権設定の禁止、株券の利益または利息の配当を受ける権利の譲渡禁止、質権抵当権設定の禁止、地上権及び永小作権設

定には宮内大臣の認可の必要性等々の制限がある。ところが華族の中には生活に苦しむ者が生じたために、世襲財産の義務制を廃止して、認可制に切り替えたのが、改正の中心点であった。藤吉はこの委員会では多くの発言をしている。この世襲財産制を華族だけでなく多額納税者にも拡大したらどうかという提案をしたり、宮内大臣が世襲財産を認可しない場合には世襲財産審議会に諮問されるが、その審議会の組織を宮内大臣に任すことが宮内大臣の権限を大きくしすぎるので法律で決めておくべきではないかという提案をしている。これらの提案は否決されて、政府提案通りで可決された⁵³。

1916年2月25・26日に国籍法中改正法律案委員会に出席して発言している⁵²。国際問題への関心の強い藤吉としては、この国籍問題にも関心を抱いたであろう。国籍に関する最初の法律は1899年制定された国籍法であるが、基本的に血統主義を採用し、帰化・婚姻・認知・養子縁組等の身分行為による国籍の取得を認めた。この国籍法を改正して、出生による国籍の取得について、血統主義と出生主義との抵触によって生じる二重国籍問題を解決することを目指した。アメリカのように出生主義を採用している外国で生まれた者はその外国と日本国籍の両方を取得し得るが、これまでの国籍法では二重国籍を解消できなかった。そこで改正法では内務大臣の許可で、日本国籍を離脱できる規定をはじめて設けた。さらに日本人が外国人の妻となって夫の国籍を取得した時は、日本国籍を失う規定が設け

られた⁵³。それまでは当然日本国籍を喪失するものとしていた。

提案された法案通り可決されたが⁵⁴、藤吉はアメリカで生まれた日本人の子は日本とアメリカの二重国籍を取得するが、それを認めても何も不都合ないのではないかという質問を出している。これには、もしアメリカで生まれて日本とアメリカの二重国籍を有する日本人に、排日運動の結果、アメリカでの選挙権やその他の権利行使を制限したり没収するおそれがあるので、その場合に日本国籍から離脱することを選択できる規定を設けておくことが必要であると答弁されている。アメリカで排日運動がしだいに激化していく状況の中で、在米日本人の不利益を排除するために、日本国籍離脱を認める規定を導入しようとしていた。アメリカに8年も滞在し、排日運動を懸念して日本に帰国した藤吉にとっては無関心ではいられない問題であったであろう。

③ 寺内内閣（1916年10月4日成立）のもとでの委員会と本会議

1917年6月23日に第39回帝国議会衆議院開院式勅語奉答文起草ノ件委員会の委員となつた。

1918年2月2・6・7・9日に朝鮮事業公債法中改正法律案外（樺太事業公債法案）委員会と本会議で発言している。

この委員会では委員長になり、1918年3月27日開催の40回議会で次のように提案理由を説明している⁵⁵。朝鮮での鉄道建設、改良、車両の改良のために公債の発行額を、

9,600万円から1億6,800万に増額すること、さらに樺太に鉄道を敷設するために550万円を限度とする公債の発行を認める法案を提案している。これは朝鮮および樺太での植民地経営のためのインフラストラクチャーの建設資金の調達を求めた法案であった。

1918年2月28日、3月2・5日・7・9・12・13・16・23・25日の10回にわたって共通法案委員会⁵⁶と本会議でも発言している。

1918年3月27日の本会議では、藤吉は共通法案の提案説明をおこなっている⁵⁷。これは内地と植民地の法規が抵触する場合の解決を明確にすること、内地人と植民地人との婚姻・親族関係を整備すること、植民地の会社の内地での支店や工場の取扱方を整備すること、植民地での破産手続に内地でも同様な効果を認めること、植民地の犯罪者が内地に逃亡した場合の取扱を整備すること、植民地の犯罪者が内地で犯罪を犯した場合に再犯加重の原則を適用することを認めることを定める規定を持つ共通法案の内容を説明し、可決されることを希望する趣旨を述べている。これは朝鮮や台湾が植民地であるために、純粋の外国とは異なるために、できるかぎり内地と同様な取扱をすることを明確にした法案である。内地法律延長主義を採用しており、植民地に対する同化政策を法律の面から強化したのがこの法案である。その後、この方針は1921年に成立した「台湾ニ施行スペキ法令ニ関スル法律」に明確に示されている。この委員会では東京専門学校時代の同級生であった山田三良が法制局参事官となり、政府委員

として出席していた。この問題は国際私法の領域の問題であり、藤吉も得意とする分野であったので、委員長に推薦されたものであろう。

藤吉は政友会の中で、国会会期中に設けられた政務調査会で第一部（外務、司法、文部）で理事、部長や副部長、また会期終了後もうけられる臨時政務調査会では第二部（外務）の副部長や部長を歴任し⁵⁸、上に述べた衆議院での仕事は、政友会内での役割分担にあわせて担当している。さらに1918年8月15日に設置された生活資料に関する件特別委員にもなっている⁵⁹。これは1918年7月23日富山県魚津町の女性の漁民の県外移出米積出拒否を皮切りに発生した米騒動に対する対策をたてるために情報収集し、米価調節についての政策を提言する委員会であった。

④ 原敬内閣（1918年9月26日成立）のもとでの委員会

米騒動への対策を批判されて寺内内閣が総辞職した後、衆議院に議席を持つ首相としてはじめて原敬が選ばれた。政党政治のはじまりであった。アメリカの政治を見てきた藤吉としては、政党政治を支持する側に立つのは当然であったであろう。さらに薩摩・長州・土佐・肥前といった明治維新時に活躍した藩の出身でもないし、帝国大学出身でもなく藤吉としても政党政治を支持する側に立たざるをえないであろう。

1919年2月25日に決議案起草ノ件委員会の委員として、1919年12月26日に第42回帝

国議会衆議院開院式勅語奉答文起草ノ件委員会の委員として出席した。

1920年1月23・26・28日に大正8年勅令第304号（承諾ヲ求ムル件）委員会では委員長になり、1920年2月10日の衆議院本会議で、承諾を求める理由を説明している。「戦争中ニ敵国ニ於テ帝国又ハ帝国ノ法人、又ハ個人ガ受ケタル損害ガアル、此損害ノ支払ニ充ル為メ、帝国ノ版図内ニ在リマス所ノ敵国、又ハ敵国ノ法人、又ハ個人ニ属スル財産、又ハ債権ヲ担保トシテ押ヘテ置イテ、管理シテ置ク、ソレガ此勅令ノ目的デアリマス」⁶⁰と説明し、1919年第一次大戦後の講話会議の経過からこのような措置を取る必要があることを述べて、本会議での承諾を求めていた。

1920年2月5・6日では少年法案外一件（少年法案・矯正院法案）委員会の委員として出席しているが、ここでは少年の犯罪を審判のために少年審判所を設けるための法案が審議されたが、藤吉は発言していない⁶¹。

1920年2月19日に府県制中改正法律案外8件委員会⁶²では、委員として出席している。これは地方自治制度の改革を目指しており、郡制や郡長・郡役場の廃止、府県制や市制・町村制の改正をおこない、町村財政の負担軽減と地方制度の簡素化を図るものである。これは地方自治を若干拡張することになるので、当然中央官僚からの反発があり、この42回議会では成立に至らず、44回議会でやっと成立した。原内閣の重要政策の1つであったが、そのねらいは地方に政友会の勢力を拡大することにあると同時に、地方自治への配慮

を示し、大正デモクラシーの高まりを反映していると言えよう。藤吉もこれに賛成の立場で委員会に出席している。

1920年2月24・26日に国有財産法案委員会では、藤吉は委員長として議事進行に心を砕いている⁶³。それまで国有財産の管理については統一した法律がなかった。各省が管理していたが、はじめて大蔵省が統轄して管理する制度を導入した国有財産に関する基本法がこれである。藤吉は法案の内容については何も述べていない。与党側の立場に立っていたので、賛成の立場で委員長としての職責を果たしたのであろう。

以上の外に注目されるのが、シャムとの不平等条約の改正について本会議で質問している点である。この後シャムの公使となって不平等条約の改正問題にかかわるからである。その質問には、藤吉の条約についての考え方方が示されているので、それを整理しておこう。1917年6月30日の予算委員会会議録と7月3日の予算委員会第一分科会議録に掲載されている。

藤吉の主張は次のとおりである。シャムでは裁判所構成法、刑法、刑事訴訟法が制定されたことを受けて、イギリスとフランスは治外法権を定めた条約を廃止して条約改正をおこなった。日本はまだ改正しようとしない。その原因の1つは大国である中国との間で日本は治外法権を行使しているのに、小国であるシャムとの間で平等条約を締結することはできないと考えていること。2つ目の理由は治外法権をとった当時の政府が悪いという評

価を受けることを恐れていることである。しかし、平等条約の締結によって日本国民が受けるメリットは多くなり、シャム国内の移動の自由や土地の取得が可能になる。つまり、シャムでの経済活動がやりやすくなる。そうなれば、日本人のシャムへの移民が可能になる。苦労の多い南米にまで移民に行かなくてもよくなる。ところが、日本の外務省から外交官としてシャムに赴任した者には積極的にその役割を果たそうとする者が少ない。そこで外交官以外から登用してはどうかという提案をしている⁶⁴⁾。

この議論は、日本の資本を投下することによってシャムを日本の勢力圏に置き、企業進出や移民によって、日本の南進を進めようとしている⁶⁵⁾。つまり、日本の貧困者の生活を維持するにはどうするかという国内問題を解決する手段としてシャムへの進出を提案している。そのために、シャムとの平等条約の締結を主張している。つまり、平等条約によって日本の国益を高めることができるという主張である。したがって、シャムのために平等条約を締結しようという議論ではない。約15年間もシャムで暮らしてきても、やはり藤吉も日本人であったということであろう。この提案は後に藤吉自身がシャムに公使として赴任する伏線にもなっている。

さらに藤吉は、それ以前から日本の企業がシャムに進出して綿花栽培事業に乗り出すことを提案していた。「日本の資本を以て、シャムで綿花を作る事となれば、夫れ丈けシャムに我が勢力を扶植した事となるのみならず、

年々綿を買ふに付ても、日本人の手から日本人の手に金を払ふ点から考へても、誠に都合が宜いと思います」⁶⁶⁾ という考えを持っていた。さらに、その背後には藤吉の以下のような考えがあった。つまり「日本人は依然たる花綵列島の主人公、蓬萊の女仙である、彼等（アングロサクソン民族）は男装して、葡萄の汁を啜り、乾肉を含んで、東洋の大陸に入り、その土地について大和民族の故郷を建設する体質がない、同時に勇気がない。かくて亜細亜モンロー主義を唱え、東洋の治安を希ぶが如きは、対岸の火災を防ぐが如き者で、その努力の結果の甚だ痛切ならざる恨みがある」⁶⁷⁾ として、日本の海外発展を願うならば体質改善をする必要性を強調し、第一次世界大戦で大きな利益を上げながら、大陸経営に投資をしないことを批判している。これは藤吉がアジアへ進出することを唱える南進論者であることを示していると同時に、「豊富な体験と確かな判断力を持った理知的な、大正時代の『アジア主義』的な『南進論』者」⁶⁸⁾ であると言えよう。

(6) 海外視察団長としての役割

(a) アメリカ視察

1917年9月19日衆議院議員渡米視察団の団長としてアメリカに渡り、各地をまわって50数回の会合で100回以上の講演をして友好関係を持って、12月14日帰国した。日本国民の代表である衆議院からアメリカに派遣されたのは、これがはじめてであった。この視察団についてはただちにアメリカ側で報道さ

れた^⑩。送別会があちこちで開催されたが、出発前日には美土代町の青年会館で開かれた万国基督教青年会に藤吉と望月小太郎が参加した^⑪。9月19日東京駅を発ち、横浜港から春洋丸でアメリカに向けて出航した。9月28日ハワイに寄港して、総督主催のパーティに出席した後、10月5日サンフランシスコに到着した。そこからロサンゼルス、ニューオリンズ、ワシントン、ニューヨーク、ニューヘブン、ボストン、バッファロー、シカゴ、シアトル等の都市を訪問し、各地で大歓迎を受けて^⑫、12月14日加奈陀丸で横浜港に帰ってきた^⑬。ニューヨークでは日本人会の主催で昼食会が開かれ、藤吉は当時戦われていた第一次世界大戦に日本の軍隊も必要になれば参加することを示唆する講演をおこなった^⑭。当時アメリカでは第一次世界大戦の戦局が国民の最大の関心事であったことを考慮したのである。ニューヘブンには藤吉、山根、島田の3名だけが出かけたが、藤吉は久しぶりに恩師のボールドウインに会い、彼の自宅で楽しい夕食会に参加した。日本エール会(Yale Alumini Association of Japan)からの彼の77歳の誕生日のお祝いの品を日本から持参し、サンフランシスコから送っていた。

当時、日米間で石井菊次郎特使とランシング国務長官の間で日米共同宣言を交渉中であったが、日本が中国で特殊な利益を持っていることに対してアメリカが承認することを明記した宣言に署名することで決着がついた。それは日本が中国での権益を維持することにな

るが、議員団の活躍は、それを促進することを後押しするという役割を果たした。

団員は島田俊雄（政友会・島根県）、山根生次（維新党・山口県）、植原悦二郎（立憲国民党・長野県）、望月小太郎（憲政会・山梨県）であった。さらに国民新聞の山田毅一記者が同行した。英語の得意な藤吉にとってはうってつけの仕事であったであろう。アメリカの弁護士資格を持ち、エール大学の博士号を持っていることは、アメリカでの待遇をよくしたのではないかと思われる^⑮。アメリカに知人を持ち、視察先に友人が訪ねてきたことも友好関係を築くのにプラスになったようである。植原はロンドン大学・ワシントン大学、望月はミドルテンプル大学に留学しており、英語のできる議員をアメリカに派遣している。

アメリカとの協調を重視する政友会にとって、アメリカの感情を和らげる努力を怠れない。日露戦争後アメリカとの軋轢が生じてきて、日本の中国での権益に対してアメリカ側が不快感を持っていた。さらにカリフォルニア州での日本人排斥運動や満洲へのアメリカの進出を日本が制約することによる対立が生まれてきた。それらを和らげるという目的でアメリカに視察団が派遣されたが、前者は日米共同宣言という形で解決した。

後者の問題では、この年の7月第一次世界大戦がおこり、アメリカでは戦争のために労働力が不足しており、そのためにまじめに働く日本人労働者に好意が寄せられていた時期であったことが幸いして大きな問題になって

いなかった。つまり、藤吉がアメリカを去る動機の1つであった日本人排斥運動が弱くなっていた時期であった。そのことも視察団歓迎の理由でもあった。しかし、戦争が終わるや日本人排斥運動が再び活発化した。

1917年12月15日の原敬日記には、前日訪問を受けた「政友会員政尾藤吉、島田俊雄両人来話によれば米国の感情は変化し好傾向を生じたるが如し、石井大使の外議員団の優遇、而して政尾が十分なる英語演説は懐かに成功せりと云へり、誠に喜ばしき事なり」⁷⁵と記述している。

(b) 南洋視察

1919年6月から4カ月近くかけて衆議院南洋視察議員団の団長として台湾、中国南部（アモイ、シャントウ、カントン、香港）、フィリッピン、英領北ボルネオ、インドネシア、シンガポール、シャム等を訪問した⁷⁶。

第一次世界大戦によって日本がイギリスにかわって中国や東南アジアでの貿易の実績を拡大していくが、戦後両者の中国や東南アジアでの市場競争が激しくなっていった。これに対して、それ以前から東南アジアには中国から移住してきた華僑や華人が商業に携わっていたが、日本が中国に21カ条の要求を突きつけたことに抗議することがきっかけで、日本が中国や東南アジアに進出することに反対の立場を示すために、この人達が中心となって、1915年以降東南アジアの各地で日本商品ボイコット運動を起こした⁷⁷。この運動自体はその後何回も繰り返されたが、日本が西

洋列国に遅れることなく東南アジアに勢力を伸ばそうとすることを東南アジアの国々が警戒していた時期に、この南洋視察が実施された。第一次世界大戦後、東南アジアの実情を知り、日本が取るべき道を探すこと、当時の言葉でいえば、南進の在り方を探ることが目的であった。

視察団の日程によると、6月27日から29日台湾、6月30日から7月1日アモイとシャントウ、7月から11日香港、7月13日から16日フィリッピン、7月19日から20日北ボルネオ、7月26日から8月9日ジャカルタ、バンドン、スラバヤ、8月12日にシンガポール、8月20日にバンコックに到着した。藤吉は一行とともに8月23日ラーマ6世に拝謁した。6年ぶりの再会であった。この夜、公使館でパーティがあり、皇太子、外務大臣、司法大臣等が出席した。皇太子はラーマ6世の弟であるが、皇太子妃はロシア人である⁷⁸。

このパーティで藤吉が第一次世界大戦でのシャムの行動に敬服する旨のあいさつを述べたのに対して、ラーマ6世は英語で次のように述べた。「余ハ政尾団長ニ依リテ述ベラタル、日本国議員団ノ敬意ヲ嘉納ス、日暹両国ハ、古来常ニ親善ノ関係ニ在リ、殊ニ、近年ニ至リ、我ガ国ノ制度文物等日本人顧問ノ力ニ依リテ、面目ヲ一新シタルモノ多シ、今ヤ顧問タリシ其ノ人、議員団ヲ率キテ再ビ我ガ国ニ来ル、余ノ喜ビ何物カ之ニ如カム、余ハ常ニ、日暹両国ノ親善ヲ念ドス、是レ列座セル叔父「デブアウォンセ」親王ニ知ル所ナリ、余ハ今後両国ノ親善益々敦厚ナラムコト

ヲ期ス^⑨]。藤吉のシャムでの役割の大きさが分かるあいさつであった。再びシャムの王室の人々とのつながりが後に藤吉がシャムの公使となる伏線となったと言えよう。

翌日は外務大臣の私邸に招かれた。藤吉は滞在中、農業を視察し、米や農産物の調査、華僑政策を調査した。さらに外務大臣にあって、シャム湾に日本の船会社が航行できるよう協力を依頼した^⑩。そのためにシャムの会社に日本の船会社が投資できないかを提案した。一行は8月28日バンコックを出発したが、ここからは2班に分かれ、1班は仏領インドシナ（今のベトナム）、もう1班は英領海峡植民地（今のシンガポール）に出かけた。藤吉は9月7日香港によって、17日神戸港に帰ってきた。

団員は藤吉の他に、井原百介（憲政会・山口県）^⑪、白河次郎（立憲国民党・大阪市）、上田彌兵衛（正交俱楽部・大阪府）^⑫、佃安之丞（新政会・三重県）、赤間嘉之吉（立憲政友会・福岡県）であり、随行員として末松偕一郎（台湾総督府財務局長）と原田畿造（衆議院書記官）^⑬、台湾銀行員三島虎次郎と大阪毎日新聞記者渡邊廣重が同行した。台湾総督府の役人が参加しているのは政府機関が南洋への関心を強く持っていたことを示している。台湾総督府はこの時期、南洋への進出の拠点とされており、そのために盛んに南洋を調査していたので、同行したものと思われる。

6月23日神戸港から亜米利加丸で出発したが、その目的はなんであったか。これは訪

問先で友好関係を築くだけでなく、第一次世界大戦後日本が現在東南アジアと呼ばれている地域に進出するにはどうすればいいのかを探ることにあった。第一次世界大戦後、大正8年6月ペルサイユ条約によって日本は南洋群島（内南洋と呼んでいた地域）を委任統治することが決定した。内南洋を日本が支配することになったが、次に外南洋と呼ばれる地域、今の東南アジアにどう進出できるかが関心事になった。それを探ることを目的として衆議院議員団が結成された。さらに、これは日本が南方にかかわることに公的な認知がなされたことを明白に示す出来事であると言えよう^⑭。

帰国してすぐおこなった講演録が政尾藤吉「南洋排貨運動の教訓」（南洋協会雑誌5巻10号、1919年10月）と「南洋視察談」（政友236号、1919年12月15日）である。前者によれば、今回の視察から、南洋でも日本排斥運動がおきていることを憂慮し、その原因として南洋貿易の根本策が確立していないことをあげている。さらにそれぞれの土地の有力者（華僑）と理解しあうことが必要であるが、日本の外務省や殖民省（台湾総督府は別）はそこまで注意を払っていないことを指摘している。今後は南洋の華僑との諒解の必要性を強調している。南洋協会は、「南洋の事情を研究して其の開発につとめ、以て彼我民族の福利を増進し聊か世界の文明に貢献せん」^⑮ことを目的として、1915年1月30日創立された。藤吉は役員にはならなかったが、最初から会員として加入していた。

後者は、訪問国のうち、フィリッピン、ボルネオ、ジャワ、シンガポールの経済の現状を分析し、日本の企業がどのように見られているかを整理している。フィリッピンでは多くの日本人労働者が第一次大戦後マニラ麻の不況で不穏な動きをしていること、ジャワでは日本の資本の進出を歓迎しているが、労働者がジャワに入ることには反対であること、シャムではイギリスが日本の進出に警戒心を持っていること等を指摘している。これは政友会茶話会での講演のためか、どのように日本が東南アジアで経済政策をたてるべきかの論点にはふれていない。2つの論文とも、すでに進出しているイギリスやフランスとの衝突や華僑との軋轢に注意することを喚起している。日本が経済的に進出すれば、当然に衝突が生じることを指摘している。しかし、そこには軍事的な進出はまったく念頭になかったと思われる。昭和に入って生まれた「大東亜共栄圏」という発想はなかったであろう。

(7) 議員としての働きの評価

藤吉が政友会に加入したこと、さらに衆議院議員になるとすぐに大隈内閣への批判をおこなったことから、恩師に弓を引くものと早稲田出身者からの批判を浴びた。このために早稲田との関係が冷えたものとなってしまった。これは藤吉にとっては不当な批判であった。どの政党に所属するかは、本人の思想信条の自由であるし、たとえ恩師であってもおかしいことがあれば批判されるのは当然であるからである。藤吉にとっては気の毒な結果

となってしまった。

藤吉は外交問題やシャムを含めたアジア問題の領域や植民地となっていた朝鮮・樺太・台湾に関連する問題で活躍していたが、その主張がどこまで政友会や衆議院において影響力を行使したかについては疑問があった。議員としての期間が短かったし、政治の世界でのし上がっているとする意欲が旺盛であったとは言えないことに原因があったように思われる。1918（大正7年）6月13日の『原敬日記』によれば、「唐紹儀は先達腰越別荘に来り、緩々面会せしも、同人は今会見したし、又支那人の通弁にては秘密の漏洩を恐ると云うに付、政尾藤吉を四五日前唐の寓所に送りて打合はせしめ、本日午前より政尾宅にて会見し、政尾英語にて通訳したり、長時間の談話なりしが、唐云うに、広東に於て軍國政府を創立し、両院議員を召集し憲法を議定し、而して其議定を終ると同時に一同辞職し、北京政府をして其憲法に因りて新に議員選挙をなさしむ事となる積にて、目下議員集合を促しつつありと云ふ」。英語ができることから重宝されていたことがわかるが、政友会内での意志決定に深くかかわるまでにはいたっていないかったと思われる。

この時期は、大正デモクラシーの中で、大きな社会変動を衆議院議員として受け止めて、国会を中心に活動していたと言えよう。その中で不平等条約の廃止して日本とシャムとの関係改善を目指すことを主張したことがシャム公使として赴任するきっかけとなったことを考えると、この時期はシャム公使として活

躍する準備期間ともなっていた時期であった。

(8) 14回衆議院議員選挙への不出馬

1920年5月の14回衆議院選挙には出馬しなかった。なぜなのか。シャム公使になる話があったためであろうか。3回目となると地元の支持が得にくくなつたためであろうか。別の候補者がいる話があつて、辞退したのであろうか。

選挙制度が変わって、小選挙区制に移行した。これは原敬が政友会の勢力を拡大することをねらって41議会に衆議院議員選挙法改正案を提出した。これは選挙資格の納税資格を直接国税10円から3円に引き下げ、中選挙区制から小選挙区制に変えることであった。普通選挙制は時期尚早として採用されなかつた。この案は1919年3月に成立し、有権者が一気に倍増し、主に増えたのは政友会の支持母体であった地方農村の小地主や自営農民であった。

これによって、藤吉の選挙地盤であった喜多郡と上浮穴郡の2郡で愛媛県第5区になり定員1名となつた。このために政友会の地元の支部の同意を取りつけないと立候補が難しい状況になつた。1920年3月13日の東京朝日新聞では5区から藤吉が出馬予定であることを報道しているが、4月8日の新聞では藤吉の立候補が困難となつたことが報道されている。4月29日に政友会公認候補として高山長幸^④が選ばれて、当選している。最初は藤吉自身立候補の予定であったが、3月末頃に立候補が難しくなつたようである。第5

区ではなく、東宇和郡と西宇和郡からなる第6区からの出馬を模索したようであるが、これもうまくいかなかつた。海南新聞では1920年4月11日松山に着き、立候補打ち合わせのために東西宇和郡に出向いたが、4月14日には帰京している^⑤。ということはこの時点で立候補困難と判断し、断念したものと思われる。地元の動きを知るのに便利な海南新聞のマイクロフィルムがこの時期欠けていて、詳細な分析ができないが、以上の推測に間違いはないと思われる。その結果、小選挙区制の採用は藤吉にとっては選挙に出馬できない事態を招いたのであり、マイナスに働いたと言えよう。

藤吉と高山長幸とは古くからの友人であったと思われる。高山は藤吉より3歳上であるが、中野ミツを通して知り合つたであろう^⑥。というのは、高山は読書好きで、中野ミツが開いた書店『雙松堂』に入り浸つておらず、慶應義塾を卒業後郷里に帰つた高山は、23歳の時「大洲婦人会発起者総代」となつて、女子教育の必要性を唱える運動をおこした記録が残つている^⑦。中野ミツは大洲女学校の設立にもかかわり、女子教育に力を入れていたことを考えると、この大洲婦人会も中野ミツが関係したものであり、高山がそれに協力したものと思われる。高山はキリスト教徒としての洗礼を受けてはいないが、中野ミツとの交流が続いており、帰郷するたびに中野ミツを訪問しており、藤吉とも交流があつたと思われる。藤吉が立候補した時には高山が応援に駆けつけている。したがつて、先輩でもあ

り、人格者である高山が立候補することになつて、藤吉もあっさりと立候補をあきらめたと思われる。

藤吉は衆議院議員でなくなつても政友会にはそのまま所属していて、政友会での仕事には従事していた。アメリカ、特にカリフォルニア州での日本人排斥運動が活発化し、それにどう対応すべきかが問題になってきた時に活躍した。1920年10月5日政友会政務委員会で、藤吉はアメリカの外交係争上の沿革、憲法および条約の規定から説明をし、憲法14条3項の「各国民は同一待遇を享受する」という規定を根拠に抗議するだけでは不十分であり、さらに最惠国条約によって同等の待遇を要求する努力が必要であると述べている⁶⁰。アメリカ事情の専門家として貴重な存在であったようである。

(9) 藤吉にかかる人々の動静

藤吉がシャムから日本に帰国してから、藤吉のまわりの人々の動静をみておこう。大洲にある藤吉の生家は、妹のヤスが矢野家に夫竹二郎とともに養子となって守っている。「矢野陶器店」の看板で商売をしている。竹二郎は長年アメリカで農業に従事し、帰国してからヤスと結婚した。3人の女の子をもうけ、その内の1人であるチトセが藤吉・光子の養子となって木下三四彦と結婚した。

弟覚治郎の死亡が大きな出来事であろう。1915年7月1日香港と上海の間の海に投身自殺をした。1914年6月から三井物産ロンドン支店勤務となり、8月に次席主任に就任

したが、病氣となり帰国途中であった。40歳になっていた。その遺書には、「病弱事半ばにして國に帰り、先輩知友に合すべき面目なき由を、こまごま記しあり」⁶¹ という。大洲での葬儀の後、1915年7月21日、東京の同志社校友有志によって靈南坂教会で追悼会が開催された。それには藤吉をはじめ政尾一族、三井物産関係者も参列している⁶²。

覚治郎と妻市子との間に二男三女がいた。覚治郎がロンドン勤務になったために、家族は大洲に移って祖父のいる赤松家に住んでいた。覚治郎の死亡後、1918年市子は子供の教育のために伯父藤吉を頼って上京した。藤吉の住んでいた代官山の近くに住んでいたが、子供が病弱であったために鎌倉に転居した。次男赤松秀雄は鎌倉師範付属小学校、横浜第一中学校、第八高等学校をへて東京大学理学部化学科を卒業し、のちに東京大学教授となった。1971年退官後、横浜国立大学工学部、工学部長になった。横浜国立大学学長に選任されたが、それを断り、岡崎国立共同研究機構分子科学研究所所長に就任した⁶³。赤松秀雄は藤吉が死亡した時には10歳ぐらいであり、藤吉のことを記憶しており、一族の中に藤吉がいたことを誇りに思っていたようである。

実母が死亡した後、母代わりになっていた中野ミツを1915年に東京に呼び寄せた。アメリカ留学の際には多大な援助を受けたので、老後の面倒をみようと言うことである。ミツは1915年上京し、1926年9月18日麻布（当時は麻布区木村）で死亡している。藤吉が住

んでいた代官山に近い麻布に住み、麻布桜田美普教会の信者となって通っていた。このことは、あとを継いだ豊分教会（現在は日本基督教団広尾教会）の昇天者リストの6番目に中野ミツの名前が記録されて、1926年9月18日死亡したことが確認できることから分かる⁹⁴。この教会は1901年東京第一美普教会となり、その後東京芝教会と変更し、1907年麻布に移転して麻布美普教会と改名し、さらに麻布桜田町に移転して麻布桜田美普教会となった。藤吉の最後の追悼式がこの教会で開催されているが、この教会はメソジスト派であるが、大洲では大洲教会とメソジスト派の教会と交流があったので、違和感はなかったものと思われる。さらに藤吉もメソジスト派に属していたことも影響していたと思われる。もっとも、中野ミツが大洲教会を転出した記録は残っていない。享年79歳であった。ミツより先に藤吉が死亡したが、藤吉の妻光子がその後の面倒を見ていたものと思われる。

藤吉の弟定治郎は八幡浜の商家長野家に養子にいき、八幡浜尋常高等小学校の第一期の卒業生となった。1898年嘉多子と結婚し、二男六女の子供をもうけた。名前を利寿と変更し、1914年先代定治郎の後、家督を相続し太物商を営んだ。八幡浜産業信用組合理事、八幡浜肥料会社、八幡浜勧商場、別府鉱泉株式会社の監査役を兼ねていた。1918年1月3日の町会議員に立候補して当選した。これには藤吉も応援したものと思われる。定治郎も政友会入党しているが、これも藤吉とのかかわりからである。定治郎は二人の男の子

を続いて失っている。長男恒一郎に続いて、次男健次郎が1918年10月流行性感冒で死亡した⁹⁵。

藤吉の義父にあたる九鬼隆一は帝国博物館総長を1900年に辞任してからは病氣勝ちであったが、枢密院顧問官は続けており、日露戦争を期に結成した忠勇顕彰会の会頭としてその運営に力を注いでいた。これは戦争で戦って死亡した者を弔うために作られた。日露戦争後は達磨図の揮毫にも精進していた。これも戦死者を弔う意味があったであろう。さらに歴史的に価値のある建造物の保存、美術評論や講演の仕事にも励んでいた⁹⁶。美術関係の仕事として郷里の三田に三田博物館を1914年12月設立し、地方美術館の模範とした。これは1941年に閉鎖され、建物も1972年に解体されてしまった⁹⁷。文部省時代の活動と比べると、きわめて穏やかな活動であり、文部省時代が動とすれば、この時期は静と言えよう⁹⁸。

離婚原因の1つになった岡倉天心は1913年9月2日、静養先の赤倉山荘で死亡したが、その追悼会が同年11月東京美術学校で開催され、隆一は郷里の三田で病氣で伏せていたために追悼文を送っている。そこでは隆一は岡倉天心の業績を称えており、敵対関係にあったとは思えない文章になっている。「九鬼は尊大、容易に人に下らない性格であったといはれるし、天心はもとより不羈奔放の天才であった。このわがまま同士のふたり」⁹⁹が、よく日本美術の保存に共同歩調ができたものである。そのような隆一に藤吉はどのよ

うな接しかたをしていたのであろうか。人の気をそらさない社交的な藤吉なので、気にいられていたのではないかと思われる。藤吉が接した九鬼隆一は、その人生の後半の時期にあたるので、少しさまろやかな性格になっていたのかもしれない。

九鬼隆一にとって痛恨のきわみは、1917年2月20日次男一造の死亡であろう。一造は農科大学に入学したが、自ら農業をやりたいと1906年アメリカのテキサスに渡り、農業を営んでいた。アメリカで8年間過ごした藤吉の示唆があったのであろうか。中橋徳五郎の長女である、妻の縫子との間に生まれた隆一郎（1916年7月生まれ）と隆造（1917年9月生まれ）の2人の子供を残して死亡した。さらに1918年3月22日には兄の星崎琢磨が死亡している。一造の死亡後、その弟、四男周造は1918年1月23日30歳で分家をした。当時周造は1912年7月東京帝国大学文科大学哲学科を卒業して、大学院に進学し、特選給費生として哲学を研究していた。1918年4月17日一造の妻縫子と結婚した。兄の未亡人と結婚したことになる。当時には珍しいことではなかったと思われる。周造は1921年10月縫子とともにヨーロッパ留学に出発している。藤吉の葬儀に参列した後、旅立っている。後に残った隆一郎と隆造の2人の子供は未亡人となった光子が面倒をみている。

三男三郎は1913年東京帝国大学法科政治学科卒業後、内務省に入り、奈良県警視に任じ、次いで東京府南足立郡長、明治神宮造営

局書記官、東京府理事官、千葉県書記官、神奈川県書記官学務部長、群馬県書記官内務部長を歴任した。1934年には滋賀県書記官内務部長になったが、1935年退官した。熊坂フジと結婚して2人の男の子がいる。藤吉の死後、1923年1月に長男隆彦、1924年2月に次男嘉彦が生まれている。隆一郎が1931年家督を相続し、男爵を受け継いだことから、叔父である三郎は1933年に分家をしている。

隆一は関東大震災の時には、まっさきに皇居におもむき天皇の安否を気づかったエピソードが残っており、皇室への忠誠心が非常に強かった。震災時にそれまで集めた美術品や書画等が焼けてしまい、隆一は、これを機会に鎌倉長谷に引っ越し、晩年を生きた。1920年議定官、1924年に正二位、1931年8月に勲一等旭日桐花大綬章を受けた。

注

- (1) 次のような講演の記録が残っている。「暹羅の国情」東京経済雑誌1728号、1913年12月13日、「暹羅の経済事情」専修大学学報2号、1913年末ごろ講演したもの。
- (2) 東京朝日新聞1913年8月13日2面、藤吉がシャム公使になってからも、シャムから年金をもらっているならば、服務規律違反ではないかが衆議院で問題になった。東京朝日新聞1921年3月8日3面参照
- (3) 「暹國顧問十六年」東京朝日新聞1913年9月17日4面、藤吉が日暹交渉史にかかわるようになった経緯については三木栄『日暹交通史考』古今書院、1934年10月に詳しく述べてある。
- (4) 奥島孝康・中村尚美監修『エピソード稻門の

群像』早稲田大学出版部、1992年、241頁	上村氏所蔵文書
(5) 川島元次郎「内田先生ト日暹交通史料」芸文 10巻12号、1919年12月、1156頁	藍文書（抜粋）
(6) 中村孝也は天理大学教授となり、『タイ事情－ 自由の國－』（天理教東南アジア研究室、昭和50 年3月）という本を編集しているが、その188 頁にそのことにふれている。	亀井文書（抜粋）
(7) その内容は次のとおりであった。政尾藤吉追 悼録と三木栄『日暹交通史考』から合成した。 追悼録だけでは不完全であった。三木栄の本に よると、1934年には第一集第五冊が国立図書館 に入っていないし、第二集は白蟻にやられて消 えていることが判明している。それ以外はどう なっているのであろうか。この資料は京都大学 文学部図書館に保管されている。資料解説は内 田銀蔵『内田銀蔵遺稿全集第3輯』同文館、 1921年、489～496頁参照。	神野文書（抜粋）
第一集 第一冊 通航一覧 暹羅国部一・二	末吉文書（抜粋）
第二冊 通航一覧 暹羅国部三（付、 六昆琶牛）	鳥井文書（抜粋）
第三冊 通航一覧 暹羅国部四 五 （付、莫臥兒）大泥部、信州、 迦知安、密西耶部	相国寺心華院書翰屏風（抜粋）
第四冊 通航一覧統輯	相国寺外航印信（抜粋）
第五冊 暹羅国風土軍記 暹羅国山田 氏興亡記	異国來翰之認（抜粋）
第二集 第一冊 外番通書 暹羅国書一・二・ 三	全堺詳志（抜粋）
第二冊 異国日記（抜粋）	第四冊 海外異傳
常代記（抜粋）	山田長政傳
駿府記（抜粋）	第五冊 視聽草（抜粋）
羅山林先生文集（抜粋）	增訂一話一言（抜粋）
和漢寄文（抜粋）	和国河志科（抜粋）
第三冊 異国渡海御朱印帳（抜粋）	駿国雜志（抜粋）
異国近年御書草案（抜粋）	第三集 第一冊 野史（抜粋）
異国御朱印帳（抜粋）	和漢三才圖會（抜粋）
	増補華夷通商考（抜粋）
	珍珠囊（抜粋）
	五事略（抜粋）
	采覽異言（抜粋）
	増補采覽異言（抜粋）
	朱子談綺（抜粋）
	第二冊 長崎志（抜粋）
	長崎志續編（抜粋）
	長崎港草（抜粋）
	長崎談（抜粋）
	續長崎談（抜粋）
	長崎夜話草（抜粋）
	筆のすさび（抜粋）
	和漢船用集（抜粋）
	長崎圖（抜粋）
	肥州長崎圖（抜粋）
	譯司統譜（抜粋）
	徂徠集（抜粋）

- 第三冊 石城志（抜粋）
 本朝世事談綺（抜粋）
 大唐清朝商船入津記（抜粋）
 奥船出所（抜粋）
 向向舊記寫（抜粋）
 長崎湊異國押役人附（抜粋）
 第四冊 鐵研斎薦軒書目（抜粋）
 和蘭通船（抜粋）
 紅毛天地二圖贊説（抜粋）
 元和航海記（抜粋）
 正徳長崎新令（抜粋）

(8) 中村孝也「シャム日本交通資料と政尾博士」『政尾藤吉追悼録』57頁以下参照。この時贈られた巻煙草入の写真が内田銀蔵『日本と泰国との関係』創元社、1941年6月の口絵に掲載されている。

(9) 山口武「暹羅皇叔プリンスダムロング殿下」南洋協会雑誌9巻2号、1923年2月、60頁

(10) *Journal of the Siam Society*, vol.1, no.1, p.209, Siam Society の70周年記念に発行された *History of the Siam Society*, 1974, p.2には発足当時の役員の名前が掲載され、そこに政尾藤吉の名前が載っている。

(11) 藤吉の山田長政についての研究を整理したものとして景浦稚桃「日泰親善の功労者故政尾藤吉氏の事蹟に就て」伊豫史談107号、1941年10月、44頁

(12) 矢野暢「『山田長政』神話の虚妄」矢野暢編『講座東南アジア10巻 東南アジアと日本』講談社、1991年2月、72頁によれば、藤吉は1900年にはやくも山田長政論を書いていると述べているが、これを確認することはできなかった。中田千畝『日泰関係と山田長政』日本外政協会、1943年3月、367頁にも同様の記述があるが、出典が示されていない。矢野は歴史的資料に基づき山田長政の実像に疑問を提示している。矢

野の長政非実在説を批判する書として小和田哲男『山田長政－知られざる実像』講談社、1987年8月がある。これまで山田長政を取り扱った小説はかなりある。山岡荘八『山田長政』東方社、1969年、白石一郎『風雲児（上）（下）』読売新聞社、1994年12月、中津文彦『山田長政の密書』講談社、1989年、和久峻三『山田長政の秘宝』角川書店、1987年、遠藤周作『王国への道－山田長政－』新潮社、1984年等があげられる。いずれも江戸時代にアユタヤに渡り、多くの武勲をあげて、日本人町の頭領、さらに武官の最高位を得たが、王宮内の権力闘争に破れて死亡するという波乱万丈の生涯を描いている。学士院賞を受賞した岩生成一『南洋日本人町の研究』岩波書店、1966年の第5章の中で、アユタヤのオランダ商館員であったファン・フリートの手記を活用して山田長政論を展開している。

(13) 三木栄は山田長政についての英語の本を出している。Sakae Miki, *The Exploits of Okya Senaphimocq (Yamada Nagamasa), the Japanese General in Siam in the Seventeenth Century*, Tokyo, 1931 (私費出版なのか発行元は不明)

(14) 「政尾藤吉」新愛媛編『南予の群像』新愛媛発行、1966年4月、194頁

(15) 東京朝日新聞1915年1月28日5面、1915年1月30日4面、1915年2月16日3面

(16) パホン（1888年生まれ、1947年死亡）は1932年の立憲革命で陸軍側のリーダーとして活躍して革命を成功に導いた。1933年6月から38年12月まで首相となった。この日本滞在で日本との関わりができ、1942年4月、日タイ同盟慶祝使節団長として日本を訪問している。最初に日本を訪問した時、上野公園の西郷の銅像とよく似ているので、将来シャムの革命の指導者になるだろうと予言されたことは有名な話となってい

る。村嶋英治『ピプレーー独立タイ王国の立憲革命』岩波書店、1998年4月、128頁

- (17) シャムからの留学は1933年以降増えてきた。1936年から国費による日本への留学制度を設けた結果、最初の国費留学生は12名であった。それから私費留学も増えて、1939年7月1日現在で114名のタイからの留学生が勉強していた。小学校在学が8名もいた。経済、医学、歯学、工学、水産、獣医が勉強している科目の上位を占めている。在京タイ国学生会館が1936年6月から開館となった。東京のタイ国公使館に学生監督官が設置されていた。それに就いていたのが山口武であった。山口武「留日タイ国学生に就て」日本タイ協会会報16号、1939年9月、71頁。1943年学習院に留学したワラワン殿下とその随行員については三島由紀夫の小説『豊饒の海』の中に登場している。そこではラーマ6世の弟であるバッタナディドと、ラーマ4世の孫にあたり、従兄弟になるクリサダという名前で登場している。共に18歳という設定である。ただし、小説の時代設定ではラーマ5世からラーマ6世に治世が変わったころ（1910年）である。シャムからの2人の留学生を世話する松枝侯爵はだれを想定して書かれたものであろうか。三島由紀夫が政尾藤吉のことを調べたかどうかは分からないが、彼を想定したものではないであろう。

- (18) William L. Swan, *Japanese Economic Activity in Siam*, Centre for South East Asian Studies, Gaya (Bihar, India), 1986, p.13によれば、日本人俱楽部（英語名では Japanese Residents Association）は1896年写真師の磯長海州が中心になって結成されている。磯長が1894年にシャムに渡り、1895年1月に写真館「磯長照相館」を開いた翌年である。藤吉がシャムに出かける前に結成されていたこ

とになる。

- (19) 泰国日本人会編『グルンテープ タイ国日本人会70周年記念特別号』1984年、56頁。藤吉が2代目のシャム日本人会会长であったことは高野山真言宗タイ国開教留学僧の会編『泰国日本人納骨堂建立50周年記念誌』1987年7月、738頁によって知った。その本によれば、高野山真言宗タイ国開教留学僧の会会长であった藤井真水は同郷出身であった藤吉のシャムでの活躍を子供の頃から聞かされており、小さい頃からタイに憧れていたこと、藤吉の妻である光子とも会ったことがあることを記述している。藤井はシャムに留学して1935年ワット・ラージャプラナにおいて日本人納骨堂を建立した。シャムで亡くなった日本人を弔うために建立され、今も日本人の僧が守っている。仏教を通じた日本とタイとの親善を深める1つのきっかけを藤吉が作ったことは、藤吉が予期せぬことであったであろう。
- (20) 周造は帰国後、西田幾太郎の招きで京都帝国大学文学部講師に就任して京都に单身赴任をおこなった。その後、1931年8月18日父隆一が死亡、同年11月20日母波津子が死亡した後、メイと周造は離婚し、周造は祇園の芸者福一（中西きくえ）と再婚した。母との強いつながりを暗示しているようである。田中久文『九鬼周造－偶然と自然』ペリカン社、1992年3月
- (21) 高橋眞司「杉山波津子」福沢諭吉年鑑12号、99頁
- (22) 中橋徳五郎翁伝記編纂会編『中橋徳五郎』1944年3月、251頁。奥田義人は1860年6月鳥取県で生まれ、東京帝国大学卒業後、農商務省に入り、法制局長官、衆議院書記官長を経て、1913年山本権兵衛内閣の文部大臣、法務大臣、1915年には東京市長となった。英吉利法律学校を創設し、後の中央大学の学長にもなった。

- 1917年8月死亡した。
- (23) 前田蓮山『原敬伝上巻』高山書院、1943年1月、138頁
- (24) 川田稔『原敬と山形有朋——国家概念をめぐる外交と内政』中公新書、1998年10月、13頁
- (25) 松村松年・那須正夫・松田学・中川寅三『木下弥八郎贈位記念』1929年11月は木下弥八郎の顕彰の碑を建設し、その完成を記念して作成された出版物であるが、その中で豊臣秀吉ゆかりの家系であることと、弥八郎の業績がまとめられている。
- (26) 札幌市教育委員会文化資料室編『新聞と人名録にみる明治の札幌』北海道新聞社、1985年、324、494頁、木下三四郎「木下成太郎／政友会の大御所」北海道総務部文書課編『北海道回想録』北海道、1964年2月、39頁、橋文七編『木下成太郎先生伝』みやま書房、1909年3月によれば、美濃部達吉の天皇機関説を衆議院で批判する演説をおこなったことで知られている。さらに大東文化学院（現在の大東文化大学）や帝国美術学校（現在の武蔵野美術大学）を創設している。
- (27) 札幌弁護士会編『札幌弁護士会百年史』1983年7月、81頁によれば洋服は用いず、常に羽織袴で、温顔、悠々たる態度で明治生まれの弁護士の風貌があったとされている。1974年1月3日死亡。
- (28) 服部之総『原敬百歳』朝日新聞社、1955年9月、86頁
- (29) 高須賀康生『愛媛の政治家』愛媛文化双書刊行会、1988年10月、118頁
- (30) 海南新聞1915年3月3日2面
- (31) 南海新聞1915年3月22日1面
- (32) 「新候補者の面影 政尾藤吉君」東京朝日新聞1915年2月20日4面
- (33) 海南新聞1915年2月27日2面
- (34) 海南新聞1915年2月28日2面
- (35) 伊予市誌編纂委員会編『伊豫市誌』伊予市、1974年12月、1116頁
- (36) 海南新聞1915年3月7日、3月13日、3月17日
- (37) 「故政尾藤吉博士（六）」愛媛新報1931年4月
- (38) 「故政尾藤吉博士（七）」愛媛新報1931年4月
- (39) 『愛媛県議会史』第3巻、1981年3月、158頁
- (40) 政友185号、1915年9月25日、53頁
- (41) 「議員装束くらべ」東京朝日新聞1915年5月21日5面
- (42) 肱水舎は喜多同郷会が経営している学生寮である。1901年東京・下谷にあった旧大洲藩・加藤邸下屋敷を開放して設けた。関東大震災で焼失した後、現東京都杉並区荻窪に建設された。愛媛新聞社編『愛媛県大百科事典』481頁
- (43) 帝国議会衆議院委員会議録12巻（39回議会）、1917年、94頁
- (44) 前掲書12巻（39回議会）、1917年、120頁
- (45) 前掲書22巻（41回議会）、1919年、121頁
- (46) 前掲書22巻（41回議会）、1919年3月18、20、25日、477頁
- (47) 帝国議会衆議院議事速記録35巻（41回議会）480頁
- (48) 帝国議会議事速記録30巻（36回議会）70頁、政尾藤吉「責任支出問題」政友181号、1915年6月25日、7頁、さらに「責任支出論戦」東京朝日新聞1915年5月29日4面
- (49) 帝国議会衆議院委員会議事録9巻（37回議会）381頁
- (50) 帝国議会衆議院委員会議事録10巻（37回議会）561頁
- (51) 華族世襲財産法関係の法律は霞会館諸家資料

- 調査委員会編『華族制度資料集－昭和新集華族家系大成別巻－』吉川弘文堂、1985年8月、197～214頁
- (52) 帝国議会衆議院委員会会議録11巻（37～38回議会）177頁
- (53) 田代有嗣『国籍法逐条解説』日本加除出版、1974年4月、834頁および田中康久「日本国籍法沿革史（12）」戸籍472号、13頁
- (54) 1916年以降、アメリカでの排日運動が激しくなったが、17歳以上の日本男子は兵役義務との関係で国籍を離脱できなかったので、これが日本の軍国主義を示すものとして、アメリカ側の批判が高まり1923年ごろから新たに国籍問題が生じた。1924年の国籍法改正では、勅令で指定する外国（特定の出世地主義を採用している国）で生まれその国の国籍を取得する日本人は日本国籍を留保する意志表示をしないかぎり、その出生の時にさかのぼって日本国籍を失うという規定に変更された。勅令で指定されない外国で生まれその国籍を取得する場合は、内務大臣の許可で国籍を離脱することになった。田中康久「日本国籍法沿革史（13）」戸籍477号、1頁
- (55) 帝国議会衆議院議事速記録34巻（40回議会）146頁
- (56) 帝国議会衆議院委員会議事録17巻（40回議会）、249～329頁
- (57) 帝国議会衆議院議事速記録34巻（40回議会）625～627頁
- (58) 小池靖一監修・小林雄吾編『立憲政友会史・第4巻』立憲政友会史出版局、1926年11月、168頁では四国代表として衆議院議員の互選によって協議員に選ばれている。169頁には政務調査会の理事、261頁には政務調査会第一部（外務・司法・文部）の部長、285頁には政務調査会第二部（外務）の副部長、477頁には臨時政務調査会第三部（内務）の部長、562頁には

臨時政務調査会第二部（外務・司法・文部）の部長が記録されている。

- (59) 帝国議会衆議院議事速記録36巻（42回議会）、126頁
- (60) 政友221号、1918年8月25日、47頁
- (61) 帝国議会衆議院委員会会議録23巻（42回議会）177頁
- (62) 帝国議会衆議院委員会会議録23巻（42回議会）581頁
- (63) 帝国議会衆議院委員会会議録23巻（42回議会）583頁
- (64) 帝国議会衆議院委員会会議録12巻（39回議会）137頁
- (65) 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書、1979年8月79頁以下
1900年から1929年の間で、日本とシャムとの貿易高は東南アジア全体の中で7.3%しか占めていない。もっとも多いのはインドネシアであり、46.5%、次いで海峡植民地（今のシンガポール）で19.8%、フィリピンが13.8%、インドシナが12.6%である。もっとも割合が小さいのがシャムとの貿易取引である。それでもしだいに貿易が拡大している。1888年から1919年までの貿易高を以下に示す。（単位は1,000円）

	輸入	輸出
1888	366	16
1889	28	11
1890	226	21
1891	28	1
1892	4	4
1893	54	6
1894	619	3
1895	143	8
1896	203	10
1897	1,191	22
1898	4,174	42

1899	757	27	において藤吉がキリスト教とのかかわりがあったことを示す数少ない記事である。この会議への参加は江原素六とのつながりをうかがわせるものである。
1900	585	36	
1901	1,195	32	
1902	1,696	56	
1903	3,726	74	(71) 政尾藤吉談「予期以上の結果」東京朝日新聞 1917年12月5日4頁
1904	5,786	159	
1905	4,587	109	(72) 国民新聞1917年12月15日5面には、「上々の御機嫌で 遺米五代議士の帰朝」のタイトルで帰国時の記事を載せている。そこには藤吉、光子、千代子、久子、中野光子、中橋徳五郎の娘ヌイ子が一緒に写った写真が掲載されている。
1906	3,191	235	
1907	2,739	338	同様な写真は国民新聞1917年12月15日4面にも掲載されている。
1908	2,688	2,309	
1909	2,595	481	
1910	2,635	533	
1911	2,321	497	
1912	3,537	1,337	(73) The New York Times, October 31, 1917, p.13, "Speech at Luncheon of Japan Soci. says many Japanese are anxious to fight under Amer. flag"
1913	5,793	1,035	
1914	4,174	563	
1915	2,808	778	
1916	2,949	2,111	(74) 島田俊雄「議員団に加はりて」政友214号、 1918年1月5日、14頁
1917	4,353	2,208	
1918	5,371	6,077	(75) 『原敬日記4巻』344頁
1919	29,937	3,395	(76) 南洋視察に先立ち、訪問先の日本駐在代表を集めてのパーティーの様子を報道する新聞をバンダビルト大学から送っていただいた。The Japan Advertiser, June 8, 1919

(出典) William L. Swan, *Japanese Economic Activity in Siam*, Centre for South East Asian Studies, Gaya (Bihar, India), 1986, p.19

(66) 政尾藤吉「隠れたる暹羅の国情」政友163号、1914年1月20日、9頁

(67) 政尾藤吉「大陸経営としての日本人」東方時論2巻1号、1917年1月、24頁

(68) 吉川利治「『アジア主義者』のタイ国進出－明治中期の一局面」東南アジア研究16巻1号、1978年6月、92頁

(69) New York Times, August 18, 1917 p.7
"Five Members of House of Rep. are coming to U.S. to study conditions"

(70) 国民新聞1917年9月18日5面。これは日本に

シンガポールでの日本商品ボイコット運動について、Yoji Akashi, "The Nanyang Chinese Anti-Japanese and Boycott Movement, 1908-1928-A Study of Nanyang Chinese Nationalism," *Journal of the South Seas Society*, vol.23, 1968, p.73, および桑島昭「第一次世界大戦とアジア－シンガポールにおけるインド兵の反乱（1915）」大阪外国语大学学報69号、1985年3月、23頁参照

(78) Eileen Hunter with Narisa Chakrabongse, *Katya & The Prince of Siam*, River Books, Thailand, 1994

- (79) 『衆議院南洋視察団日誌』発行所不明、1918年6月、55頁
- (80) 1919年12月から山下汽船がバンコックとシンガポール間、バンコックと香港間に小型汽船の運行を開始している。藤吉は山下汽船とつながりがあったようである。綾部恒雄・永積昭編『もっと知りたいタイ』、弘文堂、1990年、268頁。1906年6月には日本郵船がバンコックと香港との間の航路を開設したが、2年後には撤退した。1926年9月大阪商船がバンコックとサイゴン間の航路を開設、1928年1月三井船舶が日本とバンコック間の航路を開いた。
- (81) 井原百介「南洋視察談」憲政3巻1号、1920年1月10日、15頁。井原は南洋で米不足が生じていることを中心に報告している。
- (82) 上田弥兵衛は視察の様子を本にまとめた。自費出版した『南洋』1923年4月がそれである。そこに詳しい日程が記されている。
- (83) 原田畿造「南洋の実際を知れ」南洋協会雑誌5巻11号4頁、1919年11月
- (84) 矢野暢『日本の南洋史観』中公新書、1979年8月、93頁
- (85) 「南洋協会趣旨」南洋協会会報2巻1号1頁、1916年1月
- (86) 高山長幸（ながゆき）は大洲の士族高山文兵衛の長男として1867年7月8日に生まれたが、共済中学校（のちの大洲中学校）卒業後、小学校で教鞭をとっていたが、上京して東京英語学校、慶應義塾理財科で学び、1893年に三井銀行に入行し支店長を歴任した後、帝国自動車会社の社長となった。第10回の衆議院選挙で当選したが、藤山雷太の依頼で大日本製糖会社の再興のために辞任した。しかし、1920年5月の第14回衆議院議員選挙に際して、藤吉に入れ替わって、原敬の懇望で出馬した。それ以来1930年2月の17回選挙まで連続4回当選した。政友会の政務調査会長、院内総務に就いた。高潔な人格で知られ、対立する政党員からも慕われたとい。その間に帝國商銀頭取、明治石油・蓬萊生命・朝鮮産業鉄道取締役、政界引退後は東洋拓殖会社総裁となった。高山長幸の妻はクリスチャンであった江原素六の次女よし子である。孤竹や潮江と号した。1937年1月19日70歳で死亡した。高須賀康生『愛媛の政治家』愛媛文化双書刊行会、1988年10月、102頁
- (87) 海南新聞1920年4月12日、4月13日、4月16日
- (88) 後藤朝太郎編『高山長幸』孤竹会、1928年、第5編27頁に、幼友達の井上純三郎が、「其時代には中野書店（店主中野光中野和高氏の養母）へ能く相伴って参りました。店主が客に応接して居る、隙や又は留守番を我等に頼んで近處に用達しに出掛けた後などに、そこにある巻紙の使い残しや包み紙を取り出し、散々に書きなぐったものでした」と書き残している。
- (89) 日本基督教団大洲教会百年史編纂委員会編（山本裕司著）『流れのほとりに植えられた木——大洲教会百年史 I 1885-1928』日本基督教会大洲教会発行、1999年6月、84頁
- (90) 「加州暉春討議」東京朝日新聞1920年10月6日2面
- (91) これは覚治郎の死を悼み、杉村楚人冠が書いた文章の中にある。川尻茂平編『故健次郎氏の靈前にささぐ』1918年12月という文集に掲載されている。杉村は覚治郎と同じ船でロンドンに赴き、交遊関係を持っていた。
- (92) 同志社社史資料室編『追悼集II——同志社人物誌明治41年～大正4年』同志社、1988年10月、186-188頁
- (93) 赤松康江「追憶」井上勝也・井口洋夫・黒田晴雄編『追憶赤松秀雄』岩波ブックセンター、1991年5月、3頁

(94) 日本基督教団豊分教会編『豊分教会70年史』

豊分教会発行、1971年7月および松本徳次郎編

『日本美普教会年譜』信愛社団、1967年

(95) 川尻茂平編・前掲書、12頁

(96) 美術書として『日本美術史提要』『九鬼君講説

大意』(京都美術協会編、1893年12月)『九鬼男

爵日本美術論』(橘高乙一発行、大阪聚文舎、

1908年9月)『日本之王道』(1919年2月)『日

露時局談片』(渡辺市太郎編、光彰館、1904年

4月)『乃木大将の感化』(大島唱治編、聚精堂、

1912年)『茶徳談片』(心月庵主書、1905年10月)

『達磨心論』(1929年6月)等の著述がある。

(97) 高橋眞司「九鬼隆一(下)」福沢諭吉年鑑10

号、72頁

(98) 三宅雪嶺『同時代史』4巻25頁では、「全盛

期は文部少輔たりし時にて、文部省が九鬼の

文部省と見え、省内の人がその風采態度を真似、

必らず大いに発展すべきかに見えて、つひに美

術に隠るるを余儀なくせらるるに知らる」と隆

一の80年の生涯を結論づけている。

(99) 伊藤正雄「福沢諭吉と岡倉天心—九鬼隆一を

めぐる両者の立場についてー」甲南大学文学会

論集10号、1959年11月、8頁

Life History of Dr. Tokichi Masao (4)

-A Pioneer of International Cooperation in the Legal Field-

KAGAWA Kozo *

Abstract

Dr. Tokichi Masao came back to Japan on September 1913. After he became healthy, he contributed to edit the historical materials on interchange between Siam and Japan together with Prof. Ginzo Uchida of Kyoto Imperial University. He sent it to Rama 6 in Bangkok. He became President of Japan Club in Thailand for one year though he stayed in Tokyo.

In 1915 he was elected as a member of Lower House from electorate of Ehime Prefecture. He became a member of Seiyukai Party leaded by Mr. Hara Takashi under the recommendation of Mr. Tokugorou Nakahashi, his law in sister's father. He was reelected in 1917. But he could not be a candidate in 1920 owing to the reform of electoral system. So he was a member of Parliament for about five years.

He played an active part in the field of diplomatic relations as a chairman of the Parliamentary Committee on Foreign Affairs, Justice and Education. He could make good use of his career in America and Thailand.

On September 1916, he was a leader of the Imperial Japanese Parliamentary Commission to USA to study economic, political and industrial situations and to convey the good will of the Japanese government to American peoples. In June 1919, he was again appointed as the head of another delegation to South-east Asia in order to make friendship with South-east Asian peoples.

One of his most important tasks was to express his opinion at the Committee of the Parliament that Japanese government should amend unequal treaty with Siam in order to make trades between Siam and Japan actively. This leaded him to be Envoy Extraordinary and Minister Plenipotentiary to Siam in December 1920. Even during his stay in Japan, he continued to have connection with Thailand.

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.